

## 藤原宮東方官衙地域の調査（第33—4次）

（昭和56年11月～昭和56年12月）

この調査は、高殿町における民家新築に伴う事前調査として行ったものである。調査地は、藤原宮大極殿の東方約400mに位置し、東面中門推定地の西方約60mの地区である。第21—1次調査、第30次調査の南方にあたり、東方官衙関連遺構の存在が予想された。

調査区の基本的層序は、上層から耕土、床土、暗褐色粘土、地山となっている。地山は南部が黄色粘土層で、この粘土層は北端近くで北へ下り、その上部を灰色粗砂層が覆っている。黄色粘土の地山面にはわずかに凹凸があり、凹みに堆積した暗褐色砂質土層には縄文時代前期の北白川下層Ⅱc式土器や石鏃・剥片などを包含していた。

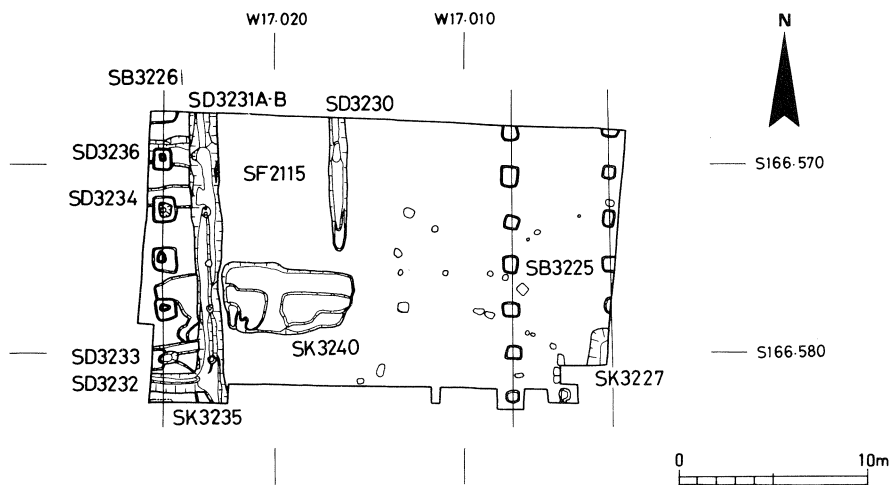
検出した遺構は、掘立柱建物2棟、東二坊坊間路とその両側溝、溝、土壇、小穴などで、いずれも地山面か、縄文時代遺物包含層の上面で検出した。遺構は、藤原宮期と藤原宮期以前の2時期に大別することができるので、その区分に従って説明する。

**藤原宮期の遺構** 藤原宮期の遺構には、掘立柱建物S B 3225・3226、素掘り溝S D 3231 B・S D 3232がある。調査区の東辺で検出した掘立柱建物S B 3225は南北棟で、桁行6間、梁行2間を検出した。南と北は調査区外に延びており、桁行8間以上の建物となる。梁行は東に廂がとりつく可能性もあり、規模の確認は将来の発掘を待たねばならない。建物方位は方眼北に対してやや西に偏している。柱間寸法は、桁行2.37m、梁行2.66m等間である。柱掘形は、一辺0.7m～1.1mの隅丸方形を呈する。深さはいずれも0.1m～0.2mと浅く、遺構面は後世に深く削平されたものと考えられる。掘立柱建物S B 3226は、東側柱を6間分確認した。柱掘形は方1.2mの隅丸方形を呈し、深さは0.4m～0.7mである。一部の柱穴は厚さ5.～10cmほどの黄色粘土と灰色砂質土とを、互層につき固めて埋めたてており、入念な基礎固めがうかがえる。いずれの柱穴

にも抜取り穴があり，柱は基本的に東側へ抜き取られている。抜取り穴からは，藤原宮期の土器がややまとまって出土している。柱間寸法は 2.96 m 等間となる。柱通りは方眼北に対して S B 3225 よりさらに西に偏しているが，調査区内では建物規模を明らかにすることはできなかった。

**藤原宮期以前の遺構** 藤原宮期以前の遺構には，古墳時代，7 世紀前半期，藤原宮期直前の各時期のものがある。

藤原宮期直前の遺構には東二坊坊間路 S F 2115 とその東側溝 S D 3230，西側溝 S D 3231 A がある。西側溝 S D 3231 は，幅約 1.4 m の素掘り溝で上下 2 層の堆積がみとめられる。下層溝 S D 3231 A は，調査区を南北に貫通しているが，上層溝 S D 3231 B は調査区の南端から約 1 m の位置で西方へ折れて，幅約 1 m，深さ 0.2 m の東西素掘り溝 S D 3232 に接続する。S D 3231 B は南端では幅 0.9 m，深さ 0.2 m の規模で残っているが，調査区の北端では幅 1.4 m，深さ 0.4 m の規模となっている。S D 3231 B の溝底に堆積した灰色粗砂からは丸瓦・平瓦が出土しており，藤原宮期まで存続していたものとみられる。この場合，S D 3232 は S B 3226 の柱穴の間を流れることになり，両者は同時併存ではなかった可能性もある。東側溝 S D 3230 は，幅 0.8 m の素掘り溝で，調査区南半部では削平され痕跡をとどめていない。調査区北端での深さは 0.5 m である。両側溝心々距離は 7.1 m で，現状での路面幅は 5.9 m である。



第33 - 4次調査遺構配置図 (1 : 400)

古墳時代の遺構には土壙 S K 3235 がある。土壙 S K 3235 は一部を検出したにとどまるが、不整円形の大土壙で深さは 0.5 m である。S B 3226 の柱掘形や二坊坊間路西側溝 S D 3231 及び東西溝 S D 3232 によってこわされている。下層の暗灰褐色粘土から 5 世紀末に比定できる須恵器・製塩土器が出土している。

7 世紀前半の遺構には土壙 S K 3240 がある。S K 3240 は、東西 9 m、南北 3.6 m の不整長方形を呈する浅い土壙である。S B 3226 の柱掘形、溝 S D 3231 によってこわされている。埋土からは 7 世紀第 I 四半期の土師器・須恵器が出土している。S D 3234、S D 3236 は東西方向に延びる溝状の遺構である。S D 3234 は、幅 1.0 m、深さ 0.3 m である。S D 3236 は幅 1.4 m、深さ 0.2 m で東から西へ傾斜している。西側は調査区外に延び、東では S D 3231 A・B によってこわされ、以東には続かない。S B 3226 と重複し、S B 3226 の方が新しい。S D 3234、S D 3236 からは遺物はほとんど出土せず、時期を確定することはできないが、遺構の重複関係から藤原宮期以前の遺構であることが知られる。

**その他の遺構** 藤原宮期以降の遺構には土壙 S K 3227 がある。S K 3227 は調査区の東南隅で検出した。調査区の東を北に流れる水路改修工事中に、この土壙の掘り込みを確認しており、S K 3227 は大規模なものであったと考えられる。土壙の断面は、底が平坦でゆるやかに立ち上がる皿状を呈する。深さは 0.5 m である。S K 3227 は S B 3225 の柱掘形をこわしている。埋土から藤原宮式の軒丸瓦 6278 A 型式 1 点と丸瓦が出土し、丸瓦は S D 3231 B 出土のものと接合するが、遺構の重複関係から、ここでは藤原宮廃絶時に関わる土壙と考えておく。

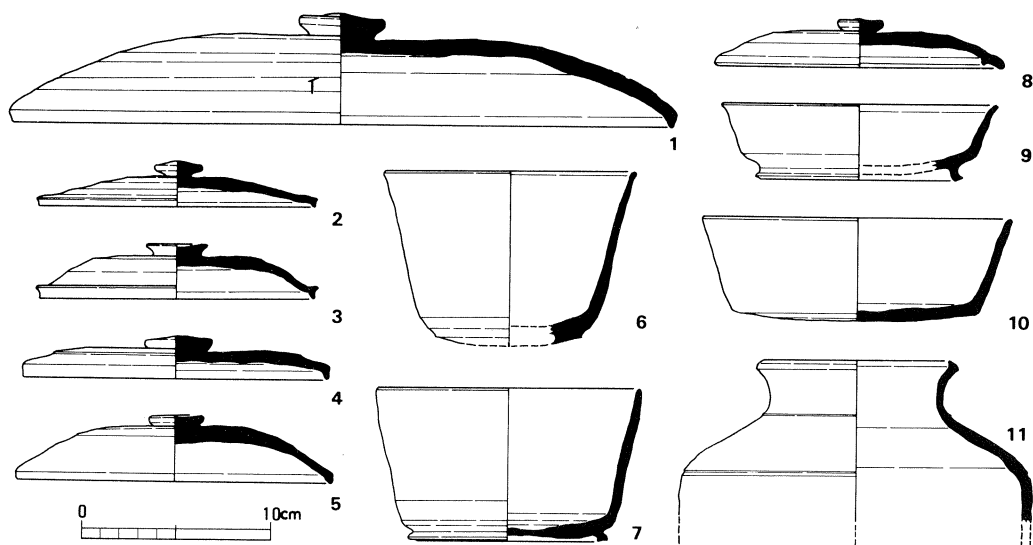
**出土遺物** 遺物には瓦類・土器・土製品などがある。瓦類では、先述の藤原宮式軒丸瓦 6278 A のほかに、東西溝 S D 3232 から出土した軒平瓦 6646 E 及び、熨斗瓦、丸・平瓦がある。丸・平瓦はその製作技法や胎土の特色が、これまで東面北門・大垣地区で出土した瓦類と共通したものが大半を占めており、これらの瓦類は、周辺の建物に葺かれたものとみるよりも、調査地東方 60 m に推定される東面中門と強い関わりを持つといえよう。

土器類は量的にさほど多くないものの、縄文時代前期末葉から藤原宮期に至る各時期のものが出土した。このうち、S B 3226 の柱抜き取り穴、東二坊坊間路

西側溝 S D 3231，東西溝 S D 3232 出土の土器が比較的まとまっている。S B 3226 出土の土器群（1～7）は、藤原宮期の特色をもち、この建物の廃絶時期を示す。須恵器杯皿類が目立ち、中でも 1 をはじめとする多様な蓋類は、これらが、官衙地域の土器群であることを示すといえよう。S D 3231 出土土器には二つの様相がみられ、8・9 など藤原宮期直前の特色をもつものが含まれている。これは、溝が条坊施行時から藤原宮期まで機能していたことを示すもので、瓦片が含まれていることと矛盾しない。なお、S D 3231 A からは土馬 1 点が出土している。頭部・胴体部が残存する。背上には鞍の表現である二条の凸帯がみとめられる。

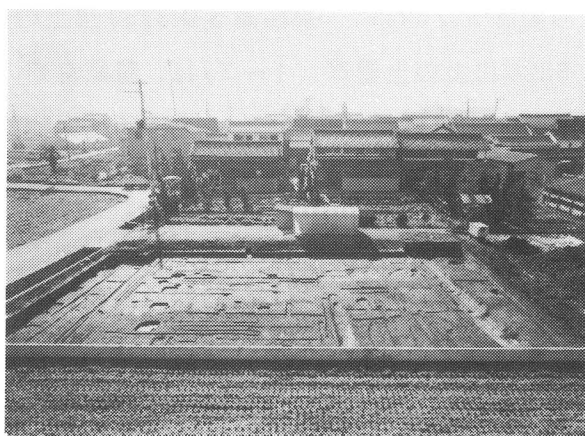
**まとめ** 以上のように、今回の調査で検出した遺構はそのごく一部を確認したにとどまるのであるが、ここではまとめにかえていくつかの問題点を指摘しておく。藤原宮の造営に先立つ条坊道路遺構については、東二坊坊間路 S F 2115 とその両側溝の一部を確認することができた。S F 2115 は第 21-1 次調査（概報 8）で検出したものの南延長部にあたる。また、調査区は四条大路の南に接する位置にあたり、調査当初はその路面の一部と南側溝の発見が期待されたが、調査区内では検出できなかった。

従来の成果に照らし四条大路と今次調査区との位置関係をみると次のように



出土土器実測図

なる。第21-1次調査で検出した四条条間路の道路心から南へ450尺（約133m）の位置に四条大路の道路心があるとすると、その位置は今次調査区の北端から北約8mの位置にあたる。左京四坊で確認した四条大路の側溝心々間の距離は15.8m（第27-14次調査、概報10）で、これ



調査地全景（北から）

により、南側溝は南北棟SB 3225・3226の北端柱穴の北約1mに想定することができる。SB 3225・3226については、他の遺構との重複関係が明らかでないため、造営時期が明確でないが、SB 3226については、柱抜き穴から藤原宮期の土器がややまとまって出土しているので、造営時期の一端を知り得る。SB 3225・3226は柱間寸法、建物規模、柱穴の大きさから、藤原宮の官衙建物とみるのが妥当であろう。これまでの調査によって、官衙建物は先行する条坊地割と密接な関りのもとに規則的に配置されていたことが明らかになっている。SB 3225・3226については、調査区内では条坊地割との関係が明らかでなく、今後の課題として残る。また、二つの建物がなお北へ延びるとすると四条大路と重複することになり、当然存在の予想される東面中門から西へ延びる宮内道路との関係が問題となる。また、東二坊坊間路の側溝SD 3231は、一部に改作を加えながらSD 3232とともに藤原宮期まで継続して使われていたことは明らかであり、これらの溝とSB 3226との同時併存は考え難いことも問題である。いずれにせよ、藤原宮の官衙の配置・構造・変遷を解明するには、なお広い地域の発掘調査の進展をまたねばならない。